

平成25年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援	作成日	H26.6.24
		担当 部名	市民協働部
		担当 課名	スポーツ推進課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(1)	スポーツの振興
個別施策	①	スポーツ団体の育成支援
	②	地域スポーツの展開と情報の発信

2 事業概要（Plan）

戦略目標	事業を実施する目標を記入してください。 <hr/> 日常生活における利便性向上での運動不足解消，高齢化社会の進展等による生涯健康への実現，人間関係の希薄化が危惧される地域コミュニティの充実対策等，スポーツの持つ多様性を生かし，まちの活性化を図る。
------	--

重要成功要因	戦略目標を達成するための要因を記入してください。 ・各大会の開催支援 ・スポーツ団体の支援 ・健康づくりスポーツの支援 ・スポーツ大会誘致及びスポーツ情報発信の推進
--------	--

対象及び規模	事業の対象とその規模（数値）を記入してください。 対象 市民全般 規模
--------	--

予算科目コード	会計	01	款	10	項	06	目	01	事業名	社会体育振興事業					
全体計画										24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
										(決算額：千円)	(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
投入コスト	事業経費	ト伝武道大会委託								900	900	900	900	900	900
		サッカーフェスティバル大会委託								1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		駅伝大会								1,300	3,194	3,249	3,249	3,249	3,249
		健康づくりスポーツ教室委託								150	150	150	150	150	150
		ビーチサッカー大会委託								550	550	4,296	3,500	3,500	3,500
		スポーツナビ更新・作成委								192	192	192	192	192	192
		合 計								4,892	6,786	10,587	9,791	9,791	9,791
財源内訳	国庫支出金										3,045	2,100	2,100	2,100	
	地方債														
	その他(参加者負担金) 一般財源								4,892	6,786	7,542	7,691	7,691	7,691	
従事職員数	正規職員								4	5	5	5	5	5	
	その他職員								2	2	3	3	3	3	

根拠法令	スポーツ基本法
------	---------

事業の性質		法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	○	期間限定	○	年度から	○	年度まで

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	事業を取り巻く環境について記入してください。 <hr/> 国はスポーツ基本計画を作成し，生涯スポーツ社会の実現のため，できる限り早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%以上になるよう目標を定めた。
--------------------------	--

3 具体的施策評価

スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援

「(アウトプット)評価」、「施策の有効性評価」及び「工夫・改善取組評価」は、以下の3段階評価を行う。A:予定以上の成果, B:予定通りの成果, C:当初予定を下回る成果

具体的施策名	達成目標	インプット	アウトプット	アウトカム	執行工夫・日常業務改善の取り組み	個別事業実績評価
	数値目標	必要性	執行段階の効率性	有効性		
①シンボルスポーツの推進 【比率: 25%】	・鹿嶋サッカーフェスティバルの開催(年1回) ・ト伝杯武道大会の開催(年1回) 以上の大会の開催により、多くの参加者が本市を訪れ、本市の知名度を上げる。	鹿嶋アントラーズのホームタウン、剣聖塚原ト伝生誕の地という鹿嶋市の特色、優位性を生かした「まちづくり」が求められている。	サッカー、武道大会とも多くの参加者が集まり、開催することが出来た。 [目標達成度] サッカー大会、武道大会(剣道、柔道)を開催。多くの参加があり、本市をPR出来た。 評価: A	鹿嶋市のシンボルスポーツ大会を開催することにより、本市とシンボルスポーツの関係性に興味が注がれ、本市の知名度も上がり、今後の大会への参加、そして観光へと発展する可能性が出ている。 施策の有効性評価: A	各大会の開催計画については実行委員会組織を立ち上げ、その委員にはスポーツ関係者だけでなく、経済効果も上げる工夫をするため、商工観光、旅館業組合関係者なども参加いただき、連携を取り行った。 工夫・改善取組評価: A	個別事業実績評価点: 25 [課題] サッカーフェスティバルの参加チームは、高校生の部では全国からの参加であるが、少年等は市内近隣の参加が多いので、全国からの参加を呼びかける。
②広域的大会の開催 【比率: 30%】	・駅伝大会の開催(年1回) ・ビーチサッカー大会の開催(年1回) 以上の大会を開催により、市民をはじめ参加者間のスポーツ交流を図る。	総合計画の目標である「スポーツ先進の鹿嶋」を推進するためには、全国規模等の大会を開催し、市内外へPR活動を必要とする。	駅伝大会、ビーチサッカー大会は、例年以上の参加者で開催することが出来た。 [目標達成度] 駅伝大会、ビーチサッカー大会へ昨年以上の参加があり、本市のPRが出来た。 評価: A	駅伝については200チームを越えるなど、市内外からの大勢の参加者間のスポーツ交流が図られ、本市のPRも出来た。 施策の有効性評価: A	この大会はスポーツ交流も目的に行われている大会で、運営を市民ボランティアや参加チームからの協力で行われており、競技者、支援者で一体感のある大会になっている。 工夫・改善取組評価: A	個別事業実績評価点: 30 [課題] ・駅伝大会等、多数の人が集まるので鹿嶋市の「おもてなし」をどう表現するか検討する。 ・スポーツ施設等の老朽化等に対応した施設整備。
③スポーツ団体の支援 【比率: 15%】	・鹿嶋市体育協会補助 ・鹿嶋市硬式野球協会(リトル・リトルシニア)補助 以上の補助金を交付することにより、各団体の円滑な運営を支援する。	アマチュアスポーツ団体等が健康づくり、競技力の向上のため各種大会、イベント等、継続的に開催するためには、経済的な支援が必要である。	2団体へ運営補助金を交付し、運営の支援が出来た。 [目標達成度] 補助金交付により、各団体の円滑な運営が推進された。 評価: A	スポーツ団体へ運営補助金を交付することにより、各団体の経済的負担が軽減された。 施策の有効性評価: A	スポーツ団体への支援として、スポーツ施設使用への減免を行った。 工夫・改善取組評価: B	個別事業実績評価点: 14 [課題] スポーツ団体の指導者の育成。
④地区まちづくりセンターでの健康スポーツ教室の実施 【比率: 20%】	事業の継続性を図るため、各地区年間5回を目標にスポーツ教室を開催する。	地区住民の健康意識向上やスポーツ実施率向上のために、スポーツに取り組む機会を身近に感じてもらうためには、身近な地区まちづくりセンターを拠点とした事業を行う必要がある。	地区まちづくりセンターを拠点とした活動支援をほぼ予定通り出来た。 [目標達成度] 10地区まちづくりセンター全体で48回実施(1地区平均4.8回)。 評価: B	地区まちづくりセンターを拠点に健康スポーツ等事業を行ったことにより、身近で参加しやすいことから安心感が広がり、スポーツ実施率が向上した。 施策の有効性評価: B	スポーツ活動リーダーであるスポーツ推進委員の連絡協議会で、地区の状況について情報交換し、地区活動の研究を行った。 工夫・改善取組評価: B	個別事業実績評価点: 14 [課題] 地区別で活動回数にひらきが 出ている。
⑤スポーツコンベンションビューローの設置 【比率: 10%】	スポーツの活用でまちの活性化につなげていくため、組織作りの第1段階として設置方針を作成する。	より効果的にまちの活性化を目指すためには、スポーツ関係団体だけでなく、商工観光団体と密に連携を図る必要がある。	平成24年度から組織の設置についてWTを結成し、設置方針等の検討をしてきたが、課題が多く平成25年度に持ち越した。そのためH25年度も方針作成に重点を置き作成した。 [目標達成度] 設置方針策定。 評価: B	設置方針をつくるにあたって本市のスポーツ資源の優位性が再確認でき、スポーツでのまちおこしの可能性が広がった。 施策の有効性評価: B	設置方針を作成するにあたって、商工観光団体への聞き取り等も行い、本市の観光等の状況が分かかった。 工夫・改善取組評価: B	個別事業実績評価点: 7 [課題] 商工観光サイドとの連携及び大会誘致に際しての情報収集。

4 自己評価結果(Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、アウトプット(3割)・アウトカム(4割)・執行工夫・日常業務改善の取り組み(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.7,C=0.5)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	89.7	A:合計点数が80点以上 B:合計点数が65点以上80点未満 C:合計点数が65点未満	総合評価結果	A
本評価に基づく改善点	実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 2020年に五輪、2019年に茨城国体とスポーツを取り巻く環境は追い風にある。スポーツに対する関心が高まっている中、鹿嶋市においても、スポーツ人口が徐々にではあるが増加している。						
	継続・休止の理由	継続	理由	スポーツには健康増進等、様々な効果があり、今後もニーズが高いと考えられるため。				
	課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 スポーツ大会開催・誘致等推進組織の設置、スポーツ施設の老朽化等に対応した施設整備。						
	改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 スポーツコンベンション推進委員会の設置(H26)、スポーツ施設整備計画の策定(H27)						

平成25年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	各地区まちづくりセンター活動支援，芸術祭・市美術展覧会等の開催	作成日	H26.6.24
		担当部名	市民協働部
		担当課名	まちづくり市民センター

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ			
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	
体系項目	2	芸術文化活動の振興と文化財の保護	
個別施策	1	地域に根ざした文化活動の創造	

2 事業概要（Plan）

戦略目標	<p>事業を実施する目標を記入してください。</p> <p>市民協働のまちづくり活動を推進するため，各地区まちづくり委員会に公民館活動事業を委託し，市民主体の活動を推進するとともに各地区まちづくり委員会とまちづくりセンターとで組織する，まちづくり連絡協議会活動を通じて情報交換や研修会を開催し人材を育成する。</p> <p>市民の芸術文化活動の振興を図るため，芸術祭，市美術展覧会等を開催し，鑑賞や成果発表の機会とするとともに，芸術文化団体等の育成や支援，指導者の発掘を図る。</p>
------	--

重要成功要因	戦略目標を達成するための要因を記入してください。
	・各地区まちづくり委員会に事業を委託し，主体的な活動を実践する。
	・まちづくり研修（委員，センター長，主事等）の開催による人材育成。
	・展覧会は市民による実行委員会を組織し運営する。
	・市民による芸術文化活動の鹿嶋市文化協会等の活動支援，協力を努める。

対象及び規模	事業の対象とその規模（数値）を記入してください。		
	対象	市民	規模 66,516人

予算科目コード		会計	01	款	10	項	05	目	04	事業名					
		全体計画								24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
										(決算額：千円)	(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
投入コスト	事業経費	まちづくり委員会委託事業								10,300	10,300	10,300	10,790	10,790	10,790
		まち連協事業経費								500	500	500	500	500	500
		市業展委託事業								400	400	400	400	400	400
		芸術祭								300	300	264	264	264	264
		市民ギャラリー企画展								80	80	70	70	70	70
	合計										11,580	11,580	11,534	12,024	12,024
財源内訳	国県支出金														
	地方債														
	その他(参加者負担金)														
一般財源										11,580	11,580	11,534	12,024	12,024	12,024
従事職員数	正規職員									7	7	7	7	7	7
	その他職員									3	3	3	3	4	4

根拠法令	
------	--

事業の性質		法定受託事務		自治事務(義務)		自治事務(任意)	○	市民サービス		管理経費
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
								年度から		年度まで

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<p>事業を取り巻く環境について記入してください。</p> <p>市民協働のまちづくり活動を推進するための地区における市民活動の拠点施設として，公民館活動は市民からの活動欲求も高まっている。</p> <p>また，芸術文化活動は，「県民一人ひとりが主役となる」という視点を踏まえ，作者，鑑賞者すべての人の文化芸術活動を活性化するために，人材育成，環境づくり，活動への支援を推進している。</p>
--------------------------	--

3 具体的施策評価

各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催

「(アウトプット)評価」、「施策の有効性評価」及び「工夫・改善取組評価」は、以下の3段階評価を行う。A:予定以上の成果, B:予定通りの成果, C:当初予定を下回る成果

具体的施策名	達成目標	インプット	アウトプット	アウトカム	執行工夫・日常業務改善の取り	個別事業実績評価
	数値目標	必要性	執行段階の効率性	有効性	組み	
①各地区まちづくりセンターでの事業の実施 【比率: 70%】	・地区まちづくり委員会へ公民館事業を委託し、委員会の主体的な活動を推進する。 ・まちづくり研修会及び館長、主事研修を開催し、まちづくり活動に携わる人材の資質向上を図る。	市民協働のまちづくり活動を推進するためには、地区におけるまちづくり市民活動の拠点施設において、市民主体の活動を推進する必要がある。	地区まちづくり委員会とまちづくりセンターとで組織するまちづくり連絡協議会活動を通じて、情報交換や研修会等を開催し、活動実践者の拡充が図られた。 [目標達成度] ・事業委託による委員会主体のまちづくり活動推進 ・研修会等開催による職員等の資質向上	地区のまちづくり委員会を中核に主体的な事業展開が図られており、地域活動の活性化と地域活動リーダーの養成、地域課題への取り組みなどが図られた。また、地域の課題の一つとして、公民館としての地域防災の取り組み方についての学習の場を提供できた。	まちづくり施策の立案や展開についての手法を学ぶことは、さまざまな活動分野における参考となると思われることから、市職員や各種団体を含め広く参加を呼びかけ研修を実施した。	個別事業実績評価点: 64 [課題] 単年度の事業がメインになりがちであるが、中長期的な取り組みによる事業への取り組みも必要。
②芸術祭及び市美術展覧会の開催 【比率: 30%】	地域の芸術文化団体等の支援、育成のために団体等の発表の場を確保する。	市民に芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、地域の芸術文化団体等の支援・育成のためには、団体等の発表の場を確保しながらその振興を図る必要がある。	美術展及び芸術祭を実行委員会形式で開催する事により、市民や関連団体との協働による芸術活動の推進が図られた。 [目標達成度] ・市美術展覧会開催(6日間, 922人来場) ・芸術祭開催(6日間, 961人来場)	市民の芸術文化活動の発表を定期的・継続的に実施することにより、意欲的な創作活動の啓発と普及が図られている。	前年度の反省点を参考に展示スペースの改善を行った。また、実行委員がレイアウトや飾り付けを行うことで作業が短時間でスムーズに出来た。	個別事業実績評価点: 27 [課題] 少しずつ新しい人材が出てきてはいるが、実行委員を含めた出品者の高齢化が進んでいるため、後継者の育成が必要である。
【比率: %】			[目標達成度]	評価:	施策の有効性評価:	工夫・改善取組評価:
【比率: %】			[目標達成度]	評価:	施策の有効性評価:	工夫・改善取組評価:

4 自己評価結果 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、アウトプット(3割)・アウトカム(4割)・執行工夫・日常業務改善の取り組み(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.7,C=0.5)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	91.0	A:合計点数が80点以上 B:合計点数が65点以上80点未満 C:合計点数が65点未満	総合評価結果	A
本評価に基づく事業の改善点	実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・市民の教養の向上、地区住民相互の交流による地域の連携が図られ、市の生涯学習の推進に寄与する事が出来た。また、地域の課題の一つとして、公民館としての地域防災の取り組み方についての学習の場を提供できた。 ・芸術祭や市美術展覧会を開催し、市美展では922人、芸術祭では961人の来場者があった。※開催日は両展とも6日間。					
	継続・休止の理由	継続	理由	・地域管理型に移行して10年⇒公民館事業委託。地域住民のニーズに対応した事業が企画されており、利用者からは高い評価を得ている。			
	課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・趣味や教養の学級が中心の現在の取り組みから、今後のまちづくりセンターの有り方を含めた生活課題や地域課題にも目を向けた事業展開を検討し、それを地域の連携強化、活性化にどのようにつなげていくか。 ・文化協会の高齢化が見られるため、事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成等。					
	改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・公民館活動について、全体的な研修会や講座を通して、共通の地域課題についての研修や地域活動の支援を行うとともに、活動実践者の拡充を図る。 ・文化協会や活動団体等にも後継者の育成等を呼びかけ、活動人口を増やしていく。					

平成25年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	神野向遺跡保存事業	作成日	H26.7.17
		担当 部名	教育委員会
		担当 課名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(2) 芸術文化活動の振興と文化財の保護
個別施策	② 文化財の保護と活用

2 事業概要（Plan）

戦略目標	事業を実施する目標を記入してください。 神野向遺跡は奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、大溝で囲まれた倉庫群（正倉院）や回廊で囲まれた郡庁建物が発見され、国の史跡に指定されている。 神野向遺跡を文化遺産として将来に残すために史跡として指定地を買い上げ、子どもたちの郷土学習や体験学習の場として、また、市民や遺跡を訪れる人々の憩いの場として歴史公園、生涯学習の場として整備活用していくことを目的としている。
------	---

重要成功要因	戦略目標を達成するための要因を記入してください。 ・神野向遺跡内の遺構の保存・整備のために公有化 ・遺構の規模、歴史的役割について効果的な公開手法の考察 ・鹿島神宮を含めた一体的な保存と活用 ・市の社会教育振興計画や都市計画等への位置づけ
--------	---

対象及び規模	事業の対象とその規模（数値）を記入してください。	
	対象	規模
	国指定史跡（神野向遺跡）	73,607.01㎡（国指定面積）

予算科目コード		会計	01 款	10 項	05 目	02 事業名	神野向遺跡保存事業						
							24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
							(決算額：千円)	(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	
投入コスト	全体計画												
	事業経費	公有財産購入費	18,855	15,815	14,969	0	16,000	16,000					
		物件等移転補償費		14,445		0							
		史跡整備検討委員会経費	286	312	432	432	432	432					
		購入用地維持管理費	1,206	1,632	1,904	1,904	1,904	1,904					
		基本計画策定				8,000							
		学術発掘調査				4,000							
		基本設計策定					10,000						
	実施設計策定					30,000							
		合計	20,347	32,204	17,305	14,336	58,336	18,336					
財源内訳	国県支出金	15,084	24,208	12,261	2,000	28,000	8,000						
	地方債												
	その他(参加者負担金)												
	一般財源	5,263	7,996	5,044	12,336	30,336	10,336						
従事職員数	正規職員		2	1	1	1	1						
	その他職員		2	3	3	3	3						

根拠法令	文化財保護法
------	--------

事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	○	管理経費
事業期間	単年度	年度繰返し		期間限定	建設事業		その他
					昭和61年度から	平成27年度まで	

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	事業を取り巻く環境について記入してください。 神野向遺跡は、1300年前の奈良時代に編さんされた『常陸国風土記』に記載された古代鹿島郡家跡（役所跡）で、鹿島神宮境内とその摂社である沼尾神社、坂戸神社とともに国の史跡に指定されている（鹿島神宮境内附郡家跡）。地方の郡家としては、他に例のない回廊で区画された郡庁、大溝で囲まれた正倉や500点以上の墨書土器が出土した厨等の施設が確認されている貴重な遺跡で、未来に残すべき貴重な歴史遺産として昭和61年8月に指定されている。指定の目的は現状保存であるが、地下遺構に影響を及ぼさない範囲で当時の遺跡の重要性を公開するとともに用地の有効な活用が求められている。なお、斜面地が地震や天災等で崩壊の恐れがあり早急な対応が必要とされている。国は買い上げについて積極的であるが、県が消極的で苦慮している。
--------------------------	---

3 具体的施策評価

神野向遺跡保存事業

「(アウトプット)評価」、「施策の有効性評価」及び「工夫・改善取組評価」は、以下の3段階評価を行う。A:予定以上の成果, B:予定通りの成果, C:当初予定を下回る成果

具体的施策名	達成目標	インプット	アウトプット	アウトカム	執行工夫・日常業務改善の取組	個別事業実績評価
	数値目標	必要性	執行段階の効率性	有効性		
①史跡の公有化 【比率： 60 %】	公有化のための買収を促進し、史跡整備の進捗を図る。 ・指定面積：73,607㎡ ・買収面積：3,420㎡：4筆 ・その他物件移転補償 ①H24年度繰越分 ・1,612㎡：1筆 ・物件移転補償：立竹木 ② H25年度分 ・1,808㎡：3筆	神野向遺跡は日本の古代史上貴重な遺跡として国史跡に指定されている。史跡整備計画に沿って、歴史公園として整備していくためには、土地の公有化が必要である。	・H24年度繰越分 1,612㎡（1筆）は予定どおり購入する。 ・H25年度分 3筆予定していたが、遺産分割協議後、了解が得られなかったことや契約単価の折り合いがつかないことなどから、2筆を一時断念することとなる。 1,808㎡（3筆）のうち、33㎡の公有化 [目標達成度] ・H24年度分 1,612㎡（1筆）の公有化物件移転補償（立竹木）の移転 ・H25年度分 33㎡（1筆）の公有化 評価： C	一部については公有化を延期せざるを得ない結果となったが、その他については土地の公有化が着々と進み、史跡整備に向けた準備が進捗した。 施策の有効性評価： B	地権者の所へ足しげく通って公有化の交渉をし、日程調整がつかない場合は、勤務時間外でも相手の都合に合わせて対応した。 工夫・改善取組評価： B	個別事業実績評価点： 38 [課題] 予定していた4筆のうち、2筆の公有化が出来なかった。今後は県や国と相談しながら、公有化の方法を継続して模索していく。
②史跡整備計画 【比率： 40 %】	遺構の規模、歴史的役割について効果的な公開手法の考察を行い、史跡整備基本計画策定に繋げていく。 ・年3回史跡整備検討委員会を開催 ・基本構想の策定 ・整備計画についての意見交換	神野向遺跡を保存・整備していくためには、有識者の意見などを取り入れながら、史跡整備計画を策定していく必要がある。	史跡整備検討委員会議を開催し、基本構想を策定した。 [目標達成度] 会議を3回開催し、基本構想の策定を完了する。 評価： B	基本構想策定により、史跡整備の方向性が決定した。次なる基本計画策定に向けて、各委員会から様々な意見が出された。 施策の有効性評価： B	基本構想を策定するため史跡整備検討委員会を開催し、実際に現地へ赴くなどして提案された様々な委員の意見をまとめ、基本構想の策定を行った。 工夫・改善取組評価： B	個別事業実績評価点： 28 [課題] 基本計画策定はコンサルタントに委託し、史跡整備検討委員の意見と合わせ、連携して計画を策定していく必要がある。
【比率： %】			[目標達成度] 評価：	施策の有効性評価：	工夫・改善取組評価：	個別事業実績評価点： [課題]

4 自己評価結果 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、アウトプット（3割）・アウトカム（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.7,C=0.5）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	66.4	A：合計点数が80点以上 B：合計点数が65点以上80点未満 C：合計点数が65点未満	総合評価結果	B
本評価に基づく事業の改善点	実績	社会情勢や財政、他市での取組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡の公有化を進めると同時に、基本計画のための前段階として基本構想を策定した。しかし、予定していた土地の約半分は公有化に至らなかった。						
	継続・休止の理由	継続	理由	貴重な歴史遺産として国指定になっている神野向遺跡を残していくため、またそれを活用していくために継続的な実施が必要である。				
	課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 国の史跡に指定されている土地の公有化については、現在指定されている土地はもう少しで公有化が完了する見込みである。今後の課題としては、土地の評価が安くなる一方であり、公有化に係る土地買収の交渉が困難になってきている。一方、当初指定外としていた地権者から、今後は史跡に指定して土地等の買収を行って欲しいなどの要望が出てきているため、国や県との協議が必要となっている。						
	改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 土地等の買収については、国や県と随時調整しながら公有化に向けた方向で実施していく。						